

令和7年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 令和7年11月26日(水) 13:30～14:15

○場 所 新居浜市役所 消防防災合同庁舎5階 災害対策室

○出席者 協議会委員：14名

赤尾禎司会長、藤田清純委員、渡部光男委員、谷口政賀津委員、
川田卓哉委員、窪仁志委員、矢野英敏委員(代理)、
石川英治委員、塩見浩二委員、田坂亮司委員、矢野英司委員、
近藤啓次委員、松浦和仁委員(代理)、山本悟史委員

(欠席) 6名

松本真一委員、田坂重只委員、宮前港委員、大山由美委員、
砂田篤志委員、山本美恵子委員

・事務局：石川課長、新元副課長

・傍聴者：0名

○会議次第

1 開 会

2 協議事項

- (1) 川西地区デマンドタクシーの運行について
- (2) 新居浜市地域公共交通計画の進捗評価について

3 閉 会

【事務局】

ただ今から令和7年度第2回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、本会議の成立のご報告ですが、過半数の委員の皆さんにご出席をいただいておりますので、協議会規約に基づき、本会が成立しますことをご報告いたします。また、本日の会議は、公開とさせていただいております。会議の開催結果につきましても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。なお、本日の会議終了予定時刻は、14時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますので、ここからの進行は、規約の規定に従い、会長をお願いいたします。

【会長】

本日は、皆様ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。早速ではございますが、議事を進めさせていただきます。本日の協議事項は、2点お願いしたいと考えております。1点目が「川西地区のデマンドタクシーの運行について」、2点目が「新居浜市地域公共交通計画の進捗状況の評価について」ご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、一つ目の議題「川西地区デマンドタクシーの運行」につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「川西地区デマンドタクシーの運行について」説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。8月27日に開催しました前回の地域公共交通活性化協議会におきまして、市の提案として、今年度が実証運行の最終年度となっている川西地区デマンドタクシーの運行につきまして、既に本格運行を行っている3地区と同様に次年度以降も本格運行を行いたいとの提案をさせていただき、委員の皆様からは、資料の【委員意見】に記載のとおり、次年度以降も制度を継続すべきとのご意見をたくさんいただきました。前回の会議での結論といたしましては、委員の皆さんのご意見を踏まえ、次年度以降、新居地区旅客自動車協同組合が事業を受託して運行継続できるかどうかを組合内で検討いただくこととなりました。組合での受託可否判断の期限といたしましては、事業継続する場合には、年内に国土交通大臣への運行許可申請が必要となり、また、もし事業中止する場合は、早期に事業中止の広報を行う必要があることから、11月末までには次年度以降の事業受託の可否等を決めていただくようお願いしておりました。

そのような内容であった前回の協議会后、組合内でご検討をいただき、市とも協議させていただいた結果をご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。まず、川西地区のデマンドタクシーにつきましては、令和8年度以降も、新居地区旅客自動車協同組合が受託して事業継続いただくことをご了承いただきました。また、本格運行には国への運行許可申請が必要となりますが、年内に、新居地区旅客自動車協同組合の運行事業者が、道路運送法第4条の許可申請を行っていただくことをご了承いただいております。最後に、受付方法や受付時間等の利用条件につきましては、本格運行当初は現状のままとし、今後乗降ポイントの拡充などの利便性の向上について、引き続き協議を行っていくこととなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

【会長】

ただいま事務局から説明がありました通り、川西地区のデマンドタクシーにつきましては、次年度以降もタクシー組合で事業を受託いただき、本格運行として事業継続いただける承諾をいただいた、という説明がありました。この点につきまして、タクシー組合からご発言をお願いいたします。

【委員】

ただいま説明がありました通り、前回の活性化協議会の中で、事業受託について組合へ持ち帰って検討することになりましたので、組合の定例会において市や当協議会の意向を伝え、運行を実施できる事業者を募ったところ、今、2社が検討しているという状況でございます。組合としましては、事業受託する方向で話を進めています。

【会長】

タクシー組合での検討の結果、次年度以降も組合が受託して運行を継続していただけるというお話でありました。この件につきまして、他の委員の皆様から何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。特にないようでしたら、川西地区のデマンドタクシーにつきましては、次年度以降も新居浜地区旅客自動車協同組合へ委託し、本格運行として継続していくということで皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。ただ、川西地区の制度につきましては、受付締め切り時間や行先が限定されている点など、既に本格運行を行っている地区と比べて利便性が劣っている現状がありますので、それらにつきましては、皆さんが使いやすい制度となるよう、市と組合との間で引き続き協議を続けていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

では、続きまして、2つ目の議題「新居浜市地域公共交通計画の進捗評価」につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元に「新居浜市地域公共交通計画」とその別冊をお配りしております。

「新居浜市地域公共交通網形成計画」の次期として「新居浜市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定いたしました。計画の期間は令和6年度から令和10年度の5年間となっております。

冊子の39ページをお開きください。この計画の中では、4つの基本方針を掲げて、その基本方針の下に目標を設定し、目標を達成するための具体的な事業を設定しております。

次ページの40ページから52ページまでに、その事業が示されております。簡単に各事業に触れてまいります。基本方針1「コンパクトなまちづくりを先導する公共交通網の機能分担の明確化」目標1「効率的な公共交通網の形成」の事業として6つの事業がございます。事業①「効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直し」は、昨年度協議

会でも集中的にご協議いただき、一部路線の変更について、バス事業者とお話をさせていただいております。事業②から④まではデマンドタクシー、別子山地域バス、渡海船の維持・改善、事業⑤地域の輸送資源の活用検討、事業⑥公共交通を補完する移動サービスの検討を掲げています。

44ページから47ページまでは、基本方針2「3軸間のネットワーク強化」目標2「だれでも使いやすく、移動しやすい公共交通の整備」の事業として5つの事業がございます。主にバスに関わる事項ですが、快適なバス待ち環境の整備、利便性を高めるバス情報の提供、バス停までのアクセス性を高めるサイクル&バスライド、誰もが使いやすいバリアフリーに対応した車両の導入、バス路線間やバス路線・デマンドタクシー間の乗継を考慮した利便性の向上を掲げています。

48ページから50ページまでは、基本方針3「利便性向上を目指したMa a S施策・I T技術の導入推進」目標3「新居浜型Ma a Sシステムの構築」の事業として4つの事業がございます。市公式L I N Eによる交通情報の充実、キャッシュレス決済の導入と地域ポイントとの連携、Ma a S車両による新たな交通サービスの検討、自動運転等新たな交通システムの検討を掲げています。

51ページから52ページまでは、基本方針4「交通関係者全員参加の協働による公共交通の維持・支援」目標4「地域の共創による公共交通の構築」の事業として4つの事業がございます。公共交通の利用促進活動の展開、自治体と交通事業者のエリア一括協定による交通利便性の向上、公共交通維持に貢献する運転手確保支援、地域主体で取り組む交通手段確保への支援を掲げています。

これらの事業について、57ページ、58ページに「評価指標」を設定いたしております。計画策定時の現況値から令和10年度目標値までの間に、各年度の現況値を示して、進捗状況を確認することとしております。この冊子にクリップ止めしておりますが、計画策定後に四国運輸局の指導により指標を1項目追加しておりますので、全部で17項目ございます。令和6年度の現況値を入れたものを、A3用紙縦に印刷しておりますのでそちらをご覧ください。表の左から4列目に評価指標、続いて令和4年度の現況値、続いて令和6年度の現況値、一番右の列に令和10年度の目標値を記載しております。

(各評価指標の令和6年度実績値を説明 略)

特にデマンドタクシーの利用者数が増え、運行台数も増えたことによる財政負担は増える結果となっており、利用料金設定の見直しについても検討していく必要があると考えております。また、バス・タクシー事業者のドライバーの数が減っており、ドライバーの維持確保が急務であると感じております。現在、支援策の実施に向けて市内部で協議しているところでございます。

事業として設定している項目の中には、施策を講じられていないものも多く、デマンドタクシーのコールセンター業務を廃止したこともあり、アプリを用いたデマンドタクシー予約率など評価指標の見直しも行っていきたいと考えております。

【会長】

ただいま説明がありました現況値や目標値について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

令和4年度と6年度を比較して路線バスの利用者が増えている分は、コロナ禍からの回

復という部分があって上昇していますが、令和5年度以降も乗務員不足で減便、廃止を重ねておりまして、今、走行キロは令和5年度と比べて2割ほど減っております。そのような中、この傾向は残念ながら今後も変わらない見立てです。次回のダイヤ改正時には新居浜市の路線も対象になりますので、令和10年度にどれだけのバス路線が残っているかというような状況ですので、利用者数を増やす目標値が本当に現実的であるか、という気がします。計画の中の目標値のため、マイナス予測は立てづらいと思いますが、このように飛躍的に増えるのは疑問であり、令和6年度から横ばい、もしくは微増であれば奇跡的というイメージは持っています。また、バリアフリー車両の導入率については、令和10年度の目標値が40%となっていますが、現在は、中古車両を購入してもノンステップ車両が入ってくる時代になっていますので、我々が大きな投資をしなくてもノンステップバスに置き換わっていきますので、ここは40%といわず、60%、70%くらいの目標値にしてもいいのかな、という手ごたえは持っております。

【会長】

目標値の変更は、本日の協議、決定事項としますか。

【事務局】

目標値の変更は、別の機会にご協議いただきたいと思います。

【委員】

別子山地域バスや渡海船利用者数の令和10年度の目標値につきまして、別子や大島の人口が多分減ってきている中、この目標はいかななものか、と思いますので意見させていただきます。

【委員】

デマンドタクシー運行に係る財政負担の評価指標のところですが、令和4年度と6年度を比較すると大幅に上がっています。この多くを税金で賄っていることを考えると、これでよいのかと疑問に思います。もう一点、以前の協議会の中で別の委員さんから、財政的なことを考えると、免許返納者割引の廃止を含め、利用料金の見直しをすべきではないか、といった発言があったと記憶していますが、その辺りはどのように考えていますか。

【事務局】

今言われた免許返納者に対する割引制度の見直しも含めて、デマンドタクシー全体の利用料金の見直しについて、改めて前向きに協議をしていく時期が来ていると考えております。次回の協議会の中で、市から利用料金改定方針案を出させていただいて、皆さんにご協議をいただきたいと思います。時期としましては、今年の1月に対面の協議会を開催したいと考えております。

【委員】

鉄道の利用者数の指標につきまして、今、鉄道の利用者数はほぼ横ばいで、コロナ前と比べて8割強までしか回復していません。これは、コロナ禍で定着した新しい生活様式やオンライン会議の普及でビジネスのお客様が完全に戻らないというところがあります。そこで社内では、2019年の利用者数を指標とすることとしています。

【委員】

先ほどもお話がありましたが、デマンドタクシーの利用料金は、これを機に見直しを行い、値上げの幅によっては引き続き厳しい運営状況が続くと思いますが、適切な判断をした方がよろしいかと思っております。

【委員】

私も皆さんと同じでデマンドタクシーの財政負担というところで、利用料金の見直しを行うのは必要なことだと思います。

【委員】

別子山地域バスと渡海船については、令和10年に向けて増えることはないと思いますので、この辺りは計画の変更が必要ではないかと思います。また、市民目線からすると、市の公式ラインやアプリについて、情報があまり降りてこない感じがしていますので、もう少し市民に分かりやすく教えていただければと思います。

【委員】

県内の自動運転バスの状況について説明させていただきますと、伊予市、松山市で運行していた自動運転バスは、現在は両方とも停止している状況となっています。来年1月から松山市で新たな路線で開始する計画がありますが、なかなか安定して使えるというような状況にはならないのかなという印象があります。実際、自動運転バスが導入されても、料金収受や車椅子で乗車される方の介助などを考えますと、結局人手が要り、人手不足を画期的に改善するのは難しいという印象があります。

【委員】

デマンドタクシーの財政負担について、私も皆さんと同じで、市の支出がどこまで続くのか、と思っていたところですが、来年の1月には利用料金見直しの協議会を開くということで、料金については市民の皆様からは厳しい意見が出るとと思いますが、協議していただければと思います。川西地区のデマンドタクシーにつきましては、令和8年4月から継続するということですが、利用受付や配車をアプリではなく人が行うというところがネックになっていると思いますが、事業者さんと歩み寄れる点を見つけて、持続可能なデマンドタクシー制度に高めていただければと思います。なお、運行許可申請につきましては、3か月の処理期間を見込んで申請していただければ助かりますので、またご相談ください。

【会長】

その他に事務局から何かありますか。

【事務局】

今回の会議につきましては、デマンドタクシーの運行に対して国庫補助をいただいております地域公共交通確保維持改善事業の事業評価を議題として、年内をめどに開催する必要がありますが、他に協議を要する議題がないようでしたら、書面での開催をさせていただくことを考えております。その次の回につきましては、先ほども申し上げました通り、デマンドタクシーの利用料金の見直しを議題として、お集まりいただいて協議させていた

だけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、次回の会議につきましては先ほど事務局からありましたように、書面開催の予定でございます。また、その次は1月予定ということでよろしくお願いいたします。本日予定しておりました議題についての協議は以上となりますが、委員の皆様から、他に何かご発言はありませんか。特になければ、本日の会議を終了いたします。お忙しいところ本当にどうもありがとうございました。